

今月の職員コラム担当の山崎です。

私は6年前、たまたま募集があった臨時職員の事務員として採用されました。とくに福祉に興味があったわけではなく、「地元で聞いたことがあるな。土・日・祝日休みで子どもとの時間が合うな。」そんな理由で応募してみたような気がします。

ここは**職員への支援制度が多彩**👍働き始めて知りました。今まではライフステージに変化があるたびに職場を変えてきた私にとって、**制度が整っていて利用できる**👏この**安心感**がとても有難いのです💡

**臨時職員でも育児休業を取得**できます👏  
**育児休業明けは、休業直前の勤務場所で休業前と同じ職務に戻る**ことができます👏  
**育児短時間勤務制度**を利用して、無理なく仕事と家庭の両立ができます。  
子どもの行事で休めることはもちろん、子どもが小さいうちは急に何日も休んだり、早退したりが多くなってしまいます。**子の看護休暇**のおかげで安心して子どもに寄り添うことができます。

上司や同僚の理解と温かな気遣いに助けられて、安心して制度を利用しながら働き続けてこれています。  
今は助けられることばかりですが、これから先、細く長く働いていきたいなと思っています。そしていつかお返しできたらなと思います💡